

森町長に聞く「まちへの思い」

9月1日、奈良県立大学より受け入れたインターンシップ実習生の1人が、森町長を取材しました。森町長が語るさまざまな話から「まちを良くしていきたい」思いをお伝えできればと思います。

田原本町ってどんなまちだと思いますか？

緑が多く、都市公園の数は奈良県の中でも上位になります。それに、どこかに行くのも便利です。

「ごちゃごちゃしていない、ゆっくりと過ごさせてほしいところがある場所」それが、私が生まれ育ってきた、田原本町というまちだと思っています。

どのような取り組みに今まで力を入れてこられましたか？

田原本町は平成17年あたりから人口が減少傾向にあります。住みやすく、魅力あるこのまちにもっと来てもらいたい…そのための取り組みの一つが「子育て世代への支援」です。

子どもが増えれば、地域全体が活気づきます。だからこそ子育てしやすい環境づくりには特に力を入れています。

もう一つは「防災」。田原本町は、特に水害の脅威にさらされているまちですので、災害に強いまちにするために、こちらにも重点的に力を入れて取り組んでいます。

保育園の園長から、町長に…。仕事ややりがいなど、やはり違うのですか？

町長に就任して、初めは戸惑いましたね。何か事業をしようとする、町だけではできないものもあって…。県や国などと関係を構築し長期的な視野でやっていく、行政でのやり方を学んでいきました。それに関係者も多いので、うまくコーディネートして進めていく必要もあります。これは大変な反面、面白いとも感じています。

住民と接する機会が少ないことも、就任当初戸惑いがありました。保育園の時は、常に子ども、保護者と接点があったのですが…。だからこそ、住民の皆さんが集まる場などに自ら足を運ぶなどして、接点を増やそうと努めています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、行政として変わったことは？

コロナ禍は、今まで行政がやってきた取り組みを変えるきっかけでもあります。その最たる例が「行政のデジタル化」。例えば申請書作成機や、完全セルフ型の税公金収納機(導入予定)、また業務でのRPAなどの活用により、行政サービスの向上、業務効率化につながっています。

今までのやり方を「変えていいんだ」という意識が、行政の中に芽生えていると感じています。

最後に、住民の皆さんに伝えたいこと
より良いまちづくりには、若い人をはじめ住民の皆さんからの前向きで建設的なご意見が何より大事だと思います。

私自身、子育てミーティングや自治会の総会などに足を運び、実際の生の声を聞いて、できる限り町政に反映できるよう努めています。行政、そして住民の皆さんとで、一緒にこのまちを盛り上げていきませんか。



112 インターンシップ実習生の西村美紅さんが、森町長を取材しました



取材を終えて

お話を聞いて、私が気づいていなかった行政のことを知ることができました。中でも「行政のデジタル化」は特に印象に残っています。

広報 たわらもと

令和3年 11月号目次

特集 p.4_7

マイナンバーカードをつくろう

- p.2 町長メッセージ
- p.3 ワクチン接種班だより
- p.8 議会だより臨時会、健幸通信
- p.10 まちの話題
- p.14 お知らせ+
- p.22 お知らせ

- p.28 国保中央病院だより、料理、無料相談窓口、てんいち先生
- p.30 すこやか、消費生活ニュース
- p.32 今やろう！ 防災アクション、生活安全ニュース、図書館だより
- p.35 健康カレンダー

ワクチン接種班だより

新型コロナワクチン接種コールセンター ☎ 33-9567



町ホームページ
新型コロナウイルス
ワクチン関連情報

3回目のワクチン接種を行います

ワクチンの有効性を持続するため、新型コロナワクチンの追加接種を行います。

接種対象月の前月に「接種券付予診票」を送付する予定です。届かない人はお問い合わせください。

対象 2回目接種からおおむね8ヵ月以上経過した人
※接種場所や日時・予約方法などについては、今後広報紙やホームページなどでお知らせします。

※2回目のワクチン接種後に町に転入された人など、当町に接種記録がない人はコールセンターへご連絡を。

接種券の様式が変わります

1・2回目の接種ではシール状の接種券と予診票を送付しましたが、今回は予診票の右上に氏名などが記載されている「接種券付予診票」のみになります。

接種券付予診票の発送時期

発送時期	対象者
11月	3・4月に2回目を終えた人
12月	5月に2回目を終えた人
令和4年1月	6月に2回目を終えた人

令和4年2月以降も同様に順次発送します。

第6波に備えましょう

感染リスクを下げる取り組みを徹底していただき、感染防止への配慮を引き続きお願いします。

- マスクを正しく着用し、換気、消毒、2m以上の距離を確保しましょう
- 3つの感染経路（エアロゾル、飛沫、接触）を遮断しましょう
- ワクチンを接種しても、引き続き注意しましょう



内閣官房
新型コロナウイルス感染症
対策ホームページ

新型コロナウイルス感染症の 在宅療養者などへの支援

保健センター ☎ 33-8000

在宅療養者などが安心して回復に向かわれるよう、そして感染拡大防止のために支援を行っています。

対象 新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった人や濃厚接触者となり自宅待機が必要となった住民の人などで親族や知人などからの支援が受けられない人

お届け方法 直接対面することなく、自宅前に届けます。可能な限り、連絡を受けた日の同日中にお届けする予定ですが、受付の時間帯や土・日曜日、祝日の場合は、翌日以降のお届けになる場合があります。

利用者負担 無料

申込方法 ご本人、またはご家族から下記までご連絡ください。

▶ 平日（午前8時30分～午後5時）

保健センター（☎ 33-8000 / FAX 33-8010）

▶ 土・日曜日、祝日（午前8時30分～午後5時）

町役場当直係（☎ 32-2901 / FAX 32-2977）

支援内容

● パルスオキシメーターの貸し出し

※ 血液中の酸素飽和度を測る機器です。呼吸により酸素が十分にとりこまれているかどうかの目安になります。呼吸不全の状態に陥っても自覚症状がなく、気づいたときには重症化している場合があります。酸素飽和度を測定することで、客観的に呼吸状態を確認でき、重症化のリスクを早期に発見することができます。

● 食料品の配付

1回に1週間分の食料品（レトルト食品、飲料など）を配付します。最大2回まで利用できます。



● 体調確認

保健所が実施する体調確認とは別に、定期的に体調確認などのための連絡をしています。感染予防に関する相談や療養期間中の不安や困りごとなどお気軽にお聞かせください。